

新 奮闘地方議員

岩手県北上市議会議員

高橋 穩至



市民協働型社会の議会めざす ワークショップ形式で意見交換

岩手県北上市は、1991年に三市町村合併により誕生した。合併当初8万3000人の人口は、企業誘致も進み10年後の2001年には9万2000人を超えた。その後の人口増加は緩やかになり、景気動向にも左右され、現在9万3600人となっている。

行政と市民の協働を推進

98年に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立し、全国各地でNPO支援の取り組みが始まった。2000年6月、私が代表の一人になって設立したNPO法人「いわてNPO-NETサポート」は、県内初の中間支援NPO（行政と市民の間に立って市民やNPOの様々な活動を支援するNPO）として認証された。

全国的には福祉、教育など分野別に活動するNPOへの支援が中心になる中、岩手県では地方都市における協働の担い手で

たかはし・やすゆき 1961年生まれ。岩手大学工学部卒。2000年NPO法人「いわてNPO-NETサポート」設立。04年北上市議会議員に初当選、現在3期目。議会運営委員長、総務委員長を歴任。現在、市政調査会長、議会改革推進会議委員長

ある地域の自治組織の強化育成にも取り組んだ。

北上市の協働推進の取り組みは、まず01年度から03年度にかけて「市民と行政の協働推進事業」として調査研究を進めた。04年度に「協働推進にかかる検討会議」を設置し、05年度に「協働によるまちづくり推進指針」を策定。06年4月には「まちづくり協働推進条例」を制定した。これら一連の事業はNPOとの協働で実施した。

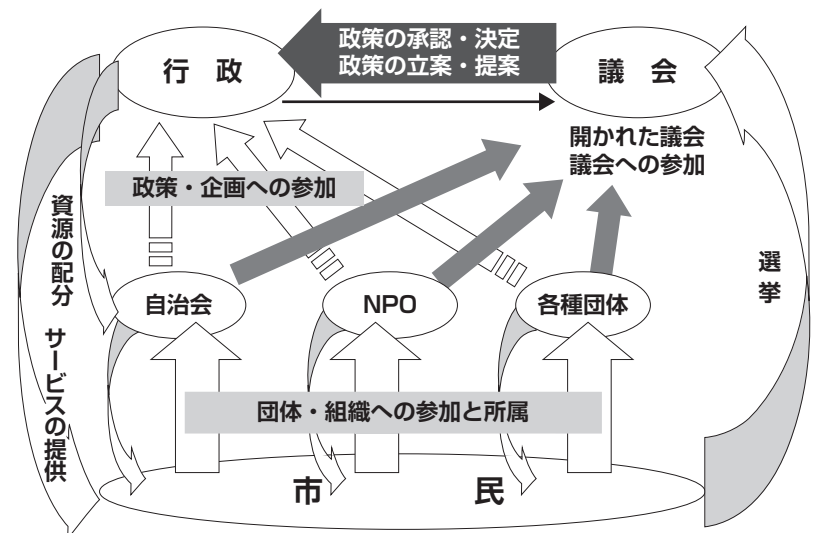
一方で、NPO法と時を同じく地方分権一括法が成立し、地域自治の重要性が増した。01年度からの北上市総合計画は、「市民・企業・行政の協働体制

づくり」を掲げるとともに、「地域の事は地域で」の考え方のもと、市内16公民館区を単位とする「地域計画」を盛り込んだ。住民主体のまちづくり、協働の担い手となる地域自治組織づくりを推進した。

経済成長期における公共サービスは、拡大する財政を背景に、行政の独占に近かった。地域に必要なサービスは自治会長や各種団体を通して行政に要望され、住民はもっぱらサービスを受取る立場だった。

議会は行政のチェックが主な役割で、議員には地域や推薦団体からの陳情・要望を実現させることが求められた。

図 これからの公共サービス提供の仕組みと議会の役割



これに対し、近年の分権型社会では、行政の政策づくりに、自治会やNPOなど市民の参加機会が多くなる。また、多様な市民組織が行政との協働により、きめ細かな公共サービスを提供する体制整備が進む。

議会は、自治会・NPO・各種団体のほか、市民全般からの情報をもとに、市民参画のもとに作られた政策を審議・決定しなければならない。また、それらの情報から政策の立案や提言を行うことが求められる(図)。

議会改革に取り組む

00年当時はNPOの取り組みに参加する議員が少なく、市民・NPOと議会との関わりは弱かった。行政と市民の協働が進展する中で、議会だけが取り残された状況だった。

私は、04年から市議会議員としての活動を開始した。一般質問の質問回数の制限撤廃や再質問での一問一答方式は、すでに前年から実施されていた。当時の議会改革は、財政的視点での議員定数・報酬の見直しと、議会運営の効率化および審議の充実であった。数多くの課題を抽出したが、提言にとどまり、具体策は08年4月の改選後に先送りされた。

09年3月、議会改革調査特別委員会を設置し、10年6月までの間18回の会議と公開研究会を開いた。この結果、議員定数を30人から26人に減員し、常任委員会を4委員会から

3委員会に再編した。ただ、報酬については現状維持となった。

調査検討の中では「議会報告会」「市民の意見を聴く会」「請願・陳情者の意見陳述」「議員間の自由討議」「会議録への賛否者明記」など多くの提言があった。これらは議会基本条例に規定すべき事項であるため、10年6月議会で「議会基本条例検討特別委員会」を設置した。

実践しながら基本条例制定

11年12月議会において議会基本条例を制定したが、条例制定前でもできる項目を実践しながら作成作業を進め、今後取り組むべき項目も盛り込んだ。

例えば、10年11月、第1回議会報告ならびに意見を聴く会「市民と議会をつなぐ会」を開催。同年12月議会から会議録に賛否者を明記し、一般質問・代表質問に対面式を導入した。11年9月議会から連合審査会、12月議会からは請願・陳情者の意見陳述を実施している。

12年4月の改選で、定数26名、3常任委員会体制がスタート。議会基本条例と議会の取り組みを検証し、改革を着実に進めるため、同年8月には「議会改革推進会議」を設置し、政策提言のスキームや議会モニター制度、タブレット端末の活用などについて検討を進めている。また、議会や委員会活動の充実などを目的に通年議会の検討を進め、今期中のスタ

ートをめざして準備している。

議会基本条例で掲げた「議決結果の説明責任」を果たす上で、議員間討議による論点整理は欠かせない。また、政策を策定するプロセスでは、多様な情報収集と整理、そして議員全体での情報共有が必要になる。これらの会議(話し合い)は、事前の次第書やマニュアル化という手法を使えない。状況に合わせて進行したり調整したりするファシリテートやコーディネートのスキル(能力)が必要となる。

そこで、15年2月に議会内でファシリテーション研修を行った。それを生かし、7月4日から7日まで計16会場で「市民と議会をつなぐ会」を初めてワークショップ形式で実施した。



初のワークショップ形式で開いた「市民と議会をつなぐ会」

北上市の女性議員は6人で他地域に比べると多い。しかし、平均年齢は現在64歳で、私(54歳)が最年少である。これまで議員定数は減らしても報酬は上げられなかったが、現役世代が議会活動をできる報酬(現在月額35万1000円)の引き上げについて、市民を交えた議論が必要である。G